

★資材部よりお知らせ

組合員の皆様には、日頃より各資材店舗をご利用いただき誠に有難うございます。

●パレット返却のお願い

農協パレットや肥料メーカーのパレットが組合員宅にありましたら、なにとぞご返却にご協力をお願い致します。

●半期決算棚卸し

7月30日(土)は半期決算棚卸しの為、資材店舗全店休業致します。

ご不便をおかけしますがご理解の程お願い申し上げます。

●肥料価格情勢について

令和5営農年度における肥料価格ですが、新聞等にも掲載されておりますが世界的な原料の需給逼迫などを背景に化学肥料主要12品目加重平均では昨年より+102%となりましたが、ホクレン独自対策に努め最終の加重平均では約78.5%と価格値上げ圧縮に努めております。

JAでは7月より肥料推進を予定しております。昨年よりも奨励金額を増やすなどの変更点もございますので、詳しい事は推進時か資材部まで確認お願い致します。

共済一斉推進

6月8日(水)芦別地区を皮切りに、滝川地区・赤平地区・江部乙地区を6月17日(金)までの8日間に渡り、共済一斉推進が行われました。

時節柄お忙しい中での訪問となりましたが、提案説明を聞いて頂き、また、ご理解ご協力頂きまして、厚く御礼申し上げます。

今後につきましても、組合員の皆様をはじめ、JA共済を利用して頂いている方々に信頼を得られるよう、努力して参りますので、より一層のご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

JAたきかわ祭り開催中止のお知らせ

例年、8月上旬に開催しておりました「JAたきかわ祭り」ですが、新型コロナウイルス感染拡大予防の為、やむなく今年度の開催を中止とさせて頂く事となりましたのでお知らせ致します。

関係者の皆様方には、多大なご迷惑おかけします事、心より深くお詫び申し上げます。何卒ご理解頂けますようお願い致します。

●お問い合わせ

JAたきかわ祭り実行委員会

●事務局

JAたきかわ広域営農センター 営農部農業経営課
(TEL) 0125-23-2400

「米トレーサビリティ法」をご存知ですか？

この法律は、米穀や米加工品に問題が発生した際に、速やかに流通ルート特定するため、生産から販売・提供までの各段階での米穀や米飯・米加工食品等を取り扱う事業者間の取引記録の作成・保存が義務付けられています。また、外食店、仕出・弁当、宅配、出前等で米飯類を提供する事業者は、店舗において、「○○○産米使用」と使用する旨の産地伝達を記載した貼り紙、メニュー等で消費者に伝達することが義務付けられています。宅配・出前等の場合は、伝票類やチラシ、はし袋等で産地を伝達する方法もあります。私たちが法律を遵守することで、「安心・安全」なお米を未来へ繋げていきましょう。

詳細は、農林水産省 HP をご覧いただくか、北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・食品表示監視課にお問い合わせください。(☎011-330-8814)

米穀(玄米、精米、くず米等)を出荷・販売される生産者の方は、この法律の対象になります。

①業者間の取引等の記録を作成・保存

【例:伝票に、品名、産地、数量、取引年月日、取引先名を記載】※原則3年間保存

②米穀の産地情報を伝達

【例:伝票類に産地(北海道産、○○町産など)を記載して、事業者の方に伝達】

注:住所は産地とならないので御注意ください!

農林水産省のHPでは、米トレーサビリティ法について詳しい情報を掲載しています。